



平成27年度吉野町財務書類報告書

～統一的な基準による財務書類～



平成29年3月

内容

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計	1
2. 財務書類とは.....	2
(1) 財務書類の構成.....	2
(2) 勘定科目の説明.....	5
3. 吉野町の財務書類について	11
(1) 貸借対照表.....	11
(2) 行政コスト計算書	13
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書.....	17
4. 財務書類分析.....	19
(1) 財務指標分析.....	19
(2) 固定資産台帳分析	25

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計

税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会によるチェックが働く仕組みになっています。（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されています。

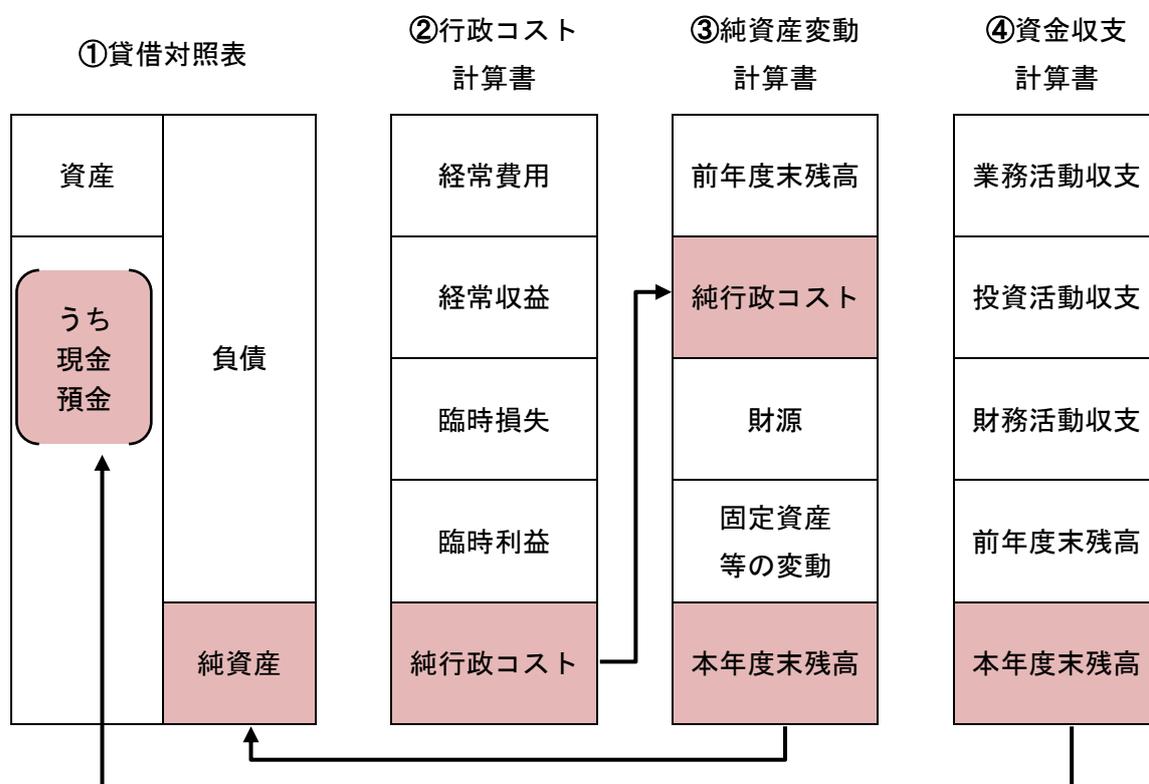
一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところです。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくい減価償却費などのコストや資産や負債というストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

2. 財務書類とは

(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◇ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲とし、「○」は財務書類の取得が出来なかったため対象外としております。今後、「○」の団体においても財務書類の入手が出来次第、連結対象先に含めて財務書類を作成します。

連結対象先を合算した結果、内部取引を相殺する必要があります。この相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	相殺対象外
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

相殺対象外の黄色マス分は該当取引がありませんでした。委託料の支払と受取は、「連結財務書類作成の手引き」のP28のNo.87の通りに準じています。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（地方自治法第235条の5等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。
- ◇ 説明中の数値は、四捨五入の関係上合計等が一致しない場合があります。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、道路や下水道など性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	地方自治法第239第1項に規定するもので、取得価額または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の車両・備品などの資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には地方自治法第238条第1項第7号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金が徴収不能になった場合に備え、過去の徴収不能実積率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金が徴収不能となった場合に備え、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超の地方債
長期未払金	地方自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の收受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の收受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員給与や共済費など職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、使用料及び賃借料、光熱水費など消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	一部事務組合への負担金など政策目的による補助金等
社会保障給付	福祉医療や児童手当、障害者支援など社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	国民健康保険特別会計や水道事業会計など地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	地方公共団体が提供するサービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等

資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入

投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 吉野町の財務書類について

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	14,010,988	23,359,254	25,625,166
有形固定資産	10,530,744	22,012,033	24,200,622
事業用資産	7,487,302	9,717,472	11,558,977
インフラ資産	2,964,768	12,144,012	12,144,012
物品	78,674	150,549	497,634
無形固定資産	62,706	69,527	69,527
投資その他の資産	3,417,539	1,277,693	1,355,016
流動資産	1,377,263	2,131,292	3,038,401
現金預金	521,728	870,920	1,365,455
未収金	9,710	226,526	349,864
基金	837,465	997,417	1,115,614
その他流動資産	8,360	36,429	207,468
資産合計	15,388,251	25,490,546	28,663,567
負債の部			
固定負債	6,170,920	12,920,093	14,007,316
地方債	4,961,829	10,298,964	10,875,350
退職手当引当金	1,144,768	1,264,290	1,299,026
その他固定負債	64,323	1,356,840	1,832,940
流動負債	660,899	1,013,147	1,607,402
1年内償還予定地方債	476,347	750,513	776,607
賞与等引当金	67,638	72,372	85,273
その他流動負債	116,914	190,262	745,521
負債合計	6,831,819	13,933,240	15,614,718
純資産の部			
固定資産等形成分	14,850,016	24,358,235	26,742,344
余剰分(不足分)	▲6,293,585	▲12,800,929	▲13,693,495
純資産合計	8,556,432	11,557,306	13,048,849
負債・純資産合計	15,388,251	25,490,546	28,663,567

① 資産の部

一般会計等、全体会計、連結会計に共通して資産合計に対して固定資産の割合が約 90%となります。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要であると言えますが、この公共施設を維持するための資金が必要となる資産更新の問題があります。

固定資産の内、償却資産は取得価額ベースで一般会計等が 279 億円、全体会計が 450 億円となっています。償却資産には建物、道路、橋梁、公園、下水道、上水道等といった資産が対象となります。一方この償却資産の簿価は一般会計等で 79 億円、全体会計で 190 億円となっています。一般会計等において約 70%が減価償却により価値が減っています。投資その他の資産は一般会計等と全体会計で比較して減少している理由は、一般会計から水道事業会計と病院事業会計に対する出資金を相殺として処理しているためです。流動資産は、現金預金への換金があるものとしての性質をもっていて、資産合計に対する割合は一般会計等で 9.0%、全体会計で 8.4%、連結会計で 10.6%となります。この内、現金預金は共通して約 40%となっています。

② 負債の部

負債合計に対する地方債の割合は一般会計等と全体会計が約 80%、連結会計が約 75%となります。地方債は世代間負担の公平性のために資産の部の有形・無形固定資産の形成のために発生するもので、この資産に対する割合は、共通して約 50%となっています。

流動負債は先 1 年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。一般的に 100%を超えていることでその準備が出来ているものと言えます。一般会計等で 208.39%、全体会計で 210.36%、連結会計で 189.03%となっています。また、引当金は今後の支出が見込まれる負債となります。合計して、一般会計等で 12 億円、全体会計で 13 億円、連結会計で 14 億円となっています。

③ 純資産の部

共通して余剰分（不足分）がマイナスとなっています。吉野町では公共施設への投資を余剰分以上に行っていると言えます。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	5,155,697	9,037,626	10,209,536
業務費用	2,668,068	4,667,780	5,167,319
人件費	1,075,914	1,873,345	2,069,749
職員給与費	951,844	1,606,328	1,777,787
その他人件費	124,070	267,017	291,963
物件費等	1,516,401	2,551,120	2,799,790
物件費	818,059	1,387,219	1,558,867
維持補修費	58,794	141,094	161,817
減価償却費	636,007	991,081	1,045,569
その他物件費	3,542	31,725	33,537
その他の業務費用	75,752	243,315	297,781
移転費用	2,487,629	4,369,846	5,042,217
補助金等	1,412,234	4,066,411	3,070,270
社会保障給付	290,063	291,326	1,958,192
その他移転費用	785,332	12,109	13,755
経常収益	249,643	1,609,471	1,843,395
使用料及び手数料	106,917	1,350,621	1,375,384
その他経常収益	142,726	258,850	468,011
純経常行政コスト	4,906,054	7,428,155	8,366,141
臨時損失	4,709	4,887	4,887
臨時利益	20,044	20,065	20,451
純行政コスト	4,890,718	7,412,976	8,350,577

① 純経常行政コスト

経常費用の内、業務費用と移転費用の割合は共通して約 50% ずつとなりました。

業務費用の内訳として、共通して人件費が約 40%、物件費等が約 55%、その他の業務費用が約 5% となっています。業務費用の中で占める割合が高い費用は、職員給与費、物件費、減価償却費となり共通して 80% を超えます。民間企業においては、人件費が 1 番高く、次いで施設経費が 2 番目となります。物件費等には、施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなりますが、そもそも地方自治体は施設所有に対する金額が資産の 90% 程となるため、必然的に高くなる傾向となります。吉野町では、減価償却費が年間で一般会計等において約 6 億円、全体会計においては約 10 億円が価値の減少額となりました。同じ公共施設等を維持しようと思うと同額の財源を確保する必要があります。

移転費用の内訳として、補助金等、社会保障給付、その他移転費用の区分となり、一般会計等、全体会計、連結会計での金額の占める割合がそれぞれ異なります。補助金等が、移転費用に占める割合は全体会計で約 93% となります。その他の会計と比較して高くなる理由は、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険の会計に対する支出割合がいずれも全体の 95% を超えることが理由となります。また、補助金等が全体会計と連結会計で比較すると減少している理由は、社会福祉協議会や吉野広域行政組合、後期高齢者医療広域連合等との相殺処理を行っているためです。社会保障給付は、連結会計になることで金額が大幅に増額している理由は、後期高齢者医療広域連合での計上額が 16 億円となっているためです。その他移転費用が、一般会計等と全体会計と比較し全体会計の方が少額な理由は、会計間の繰出金を相殺処理しているためです。

経常収益の内、使用料及び手数料が一般会計等と全体会計と比較し全体会計で 12 億円程増額している理由は、下水道や上水道の使用料で約 2 億円、病院事業の診療収入で約 10 億円を計上しているためとなります。

② 純行政コスト

対象損益は臨時的取引となり、固定資産の売却益や除売却損等を計上しています。

① 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

② 財源

財源の内訳は、税金等と国県等補助金となります。一般会計等＜全体会計＜連結会計で金額が増加している理由は、単に対象範囲が広がっていくためとなります。ただし、全体会計では、会計間の繰入金相殺対象となり、連結会計では吉野町からの補助金収入が相殺対象となり、該当金額分が減額されています。

③ 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等の増加と減少、貸付金・基金等の増加と減少は、一般会計等の有形固定資産等が増加額より減少額の方が高く、以外は資産の減少額より増加額の方が高くなりました。

④ その他

その他は一般会計等にて寄附等により取得した固定資産の評価額となります。そのため固定資産等形成分の増加事由となり、上記③の固定資産等の変動（内部変動）と合わせて全ての会計において前年度末純資産残高より増加となりました。

⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）

全ての会計において、純資産はプラスとなっていますが、余剰分（不足分）はマイナス計上となっています。余剰分（不足分）がマイナスとなる理由は所有する公共施設等を地方債を財源に取得したものであったり、その他の負債が現金預金等以上にあるためです。余剰分（不足分）の本年度純資産変動額がプラスであれば将来世代への負債の負担が減少したこととなり、一方マイナスであれば将来世代への負債の負担が増加したこととなります。

(4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	4,513,973	8,066,723	9,145,951
業務費用支出	2,026,344	3,706,133	4,132,704
移転費用支出	2,487,629	4,360,590	5,013,247
業務収入	4,430,017	8,170,392	9,891,739
臨時支出	—	99	99
臨時収入	134,958	136,767	136,767
業務活動収支	51,001	240,337	882,456
投資活動収支			
投資活動支出	551,002	1,198,238	2,151,429
公共施設等整備費支出	338,785	995,549	1,904,855
基金積立金支出	199,656	200,049	243,934
その他投資活動支出	12,561	2,640	2,641
投資活動収入	182,712	360,143	594,631
国県等補助金収入	67,385	189,816	411,292
基金取崩収入	113,000	168,000	179,937
その他投資活動収入	2,327	2,327	3,401
投資活動収支	▲368,290	▲838,095	▲1,556,798
財務活動収支			
財務活動支出	516,401	858,711	923,537
地方債償還支出	509,256	851,565	916,391
その他財務活動支出	7,145	7,145	7,145
財務活動収入	947,000	1,554,400	1,917,936
地方債発行収入	947,000	1,554,400	1,917,936
その他財務活動収入	—	—	—
財務活動収支	430,599	695,689	994,399
本年度資金収支額	113,310	97,931	320,058
前年度末資金残高	347,887	712,457	984,406
本年度末資金残高	461,197	810,389	1,304,463
本年度末現金預金残高	521,728	870,920	1,365,455

① 業務活動収支

業務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなりました。内訳の説明は行政コスト計算書と純資産変動計算書の財源とほぼ同じ内容となります。

平成 27 年度においては、一般会計等で 0.5 億円、全体会計で 2.4 億円、連結会計で 8.8 億円を投資や財務に使用することが可能であると言えます。

② 投資活動収支

投資活動収支は、全ての会計に共通してマイナスとなりました。

マイナスとなる理由として、公共施設等整備費支出に対する財源が国や県からの支出金のみを対象としているためとなります。地方債や一般財源等の財源は他の活動収支に含まれるためです。

また、全ての会計において平成 27 年度は基金の取り崩し額より積み立て額の方が高かったことと理由となります。

③ 財務活動収支

財務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなりました。

地方債発行収入が地方債償還支出より高くなり、地方債残高が増額したことと言えます。平成 27 年度は公共施設の投資に対する財源が、地方債の発行によるものが多かったことによります。

上記、全ての活動収支を差引した結果、全ての会計において前年度末資金残高より本年度末資金残高の方が高くなりました。

また、本年度末資金残高と本年度末現金預金残高に差額が生じているのは、本年度末現金預金残高において歳計外現金が含まれているためとなります。

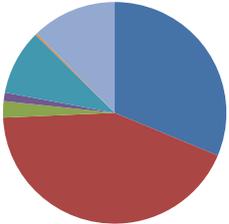
4. 財務書類分析

(1) 財務指標分析

資産形成度 : 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

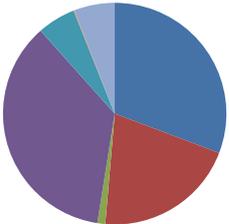
◆ 有形固定資産の行政目的別割合

割合	(一般会計等ベース)			
	生活インフラ・国土保全	31.29%	産業振興	9.50%
教育	43.02%	消防	0.24%	
福祉	2.39%	総務	12.32%	
環境衛生	1.24%	合計	100.00%	



- 生活インフラ・国土保全
- 福祉
- 産業振興
- 総務
- 教育
- 環境衛生
- 消防

割合	(全体会計ベース)			
	生活インフラ・国土保全	30.77%	産業振興	5.54%
教育	20.58%	消防	0.11%	
福祉	1.14%	総務	5.90%	
環境衛生	35.96%	合計	100.00%	



- 生活インフラ・国土保全
- 福祉
- 産業振興
- 総務
- 教育
- 環境衛生
- 消防

生活インフラ・国土保全	道路、橋梁、公園、下水道、公営住宅など
教育	小学校、中学校、公民館、スポーツ施設など
福祉	保育園、老人憩いの家、児童館など
環境衛生	保健センター、墓地、病院、水道など
産業振興	観光施設、商工施設、農林業用資産など
消防	消防署、消防車、防火水槽など
総務	庁舎、普通財産、その他上記以外の資産など

計算式	各行政目的別資産額 ÷ 有形固定資産合計
コメント	行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討する資料となります。吉野町の特徴は一般会計等では学校が含まれる教育目的の割合が一番高く、全体会計では下水道施設が含まれる環境衛生の割合が高くなっています。

◆ 住民一人当たり資産額

金額	一般会計等 1,974 千円 全体会計 3,270 千円 連結会計 3,677 千円
計算式	資産合計額 ÷ 住民基本台帳人口
コメント	吉野町所有の資産を住民一人当たりの金額を算出したものです。

◆ 歳入額対資産比率

比率	一般会計等 5.76 年 全体会計 4.39 年
計算式	(固定資産等形成額 + 減価償却累計額) ÷ 当該年度歳入合計
コメント	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。資産の維持費用を考慮すると、この比率が高ければよいというわけではありません。歳入に応じた資産を保有しているかを見る必要があります。

◆ 有形固定資産減価償却率

比率	一般会計等 71.55% 全体会計 58.97%																
	<p style="text-align: center;">全体会計ベースによる行政目的別内訳</p> <table border="1"> <caption>全体会計ベースによる行政目的別内訳</caption> <thead> <tr> <th>行政目的</th> <th>減価償却率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活インフラ・国土保全</td> <td>65.00</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>55.00</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>75.00</td> </tr> <tr> <td>環境衛生</td> <td>40.00</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>60.00</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>90.00</td> </tr> <tr> <td>総務</td> <td>70.00</td> </tr> </tbody> </table>	行政目的	減価償却率 (%)	生活インフラ・国土保全	65.00	教育	55.00	福祉	75.00	環境衛生	40.00	産業振興	60.00	消防	90.00	総務	70.00
行政目的	減価償却率 (%)																
生活インフラ・国土保全	65.00																
教育	55.00																
福祉	75.00																
環境衛生	40.00																
産業振興	60.00																
消防	90.00																
総務	70.00																
計算式	減価償却累計額 ÷ (有形・無形固定資産取得価額 - 非償却資産額)																
コメント	<p>耐用年数に対して資産（土地以外）の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。</p> <p>消防の減価償却率が高くなっていますが、消防車などの取得からの経過年数が長くなっているためです。また役場庁舎などの建物や各地区にある老人憩の家などの取得からの経過年数が長くなっているため総務・福祉の比率も高くなっています。一般会計等では 71.55%、全体会計では 58.97%と高い比率を示しており、公共施設等の老朽化が顕在化していることが考えられます。施設等の老朽化により維持管理に要する費用、つまり行政コストの増加につながるものが懸念されます。</p>																

世代間公平性 : 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

◆ 純資産比率

比率	一般会計等 55.60% 全体会計 45.34% 連結会計 45.52%
計算式	純資産合計 ÷ 資産合計
コメント	資産形成について過去及び現世代が既に負担してきた割合を表しています。経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなります。全体会計・連結会計では50%を下回っています。これは資産形成について過去・現世代が既に負担してきた割合よりも、将来世代が負担していく割合が高いこと、つまり地方債に頼る割合が高いことを示しています。

◆ 社会資本等形成の世代間負担比率

比率	一般会計等 51.34% 全体会計 50.04% 連結会計 48.01%
計算式	(地方債 + 1年内償還予定地方債) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資産)
コメント	社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができ、純資産比率と合わせて見ていく必要がある比率です。社会資本等の資産をもつために地方債に頼りすぎると、この比率は高くなっていきます。平成27年度の一般会計等では、将来世代の負担(地方債)によって町道の整備・改良や定住促進住宅新築事業などの資産をつくっています。

持続可能性 : 財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)

◆ 住民一人当たり負債額

金額	一般会計等 876 千円 全体会計 1,787 千円 連結会計 2,003 千円
計算式	負債合計額 ÷ 住民基本台帳人口
コメント	吉野町が抱える負債を住民一人当たりの負担額を表したものです。

◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

金額	一般会計等 ▲267,660 千円 全体会計 ▲443,199 千円 連結会計 ▲516,928 千円
計算式	業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支
コメント	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなります。ここがマイナスであると、地方債発行や基金取り崩しを行わなければ支出金額を賄えなかったことを示しています。平成27年度の一般会計等では町道の整備・改良や定住促進住宅新築事業などの公共施設等整備支出が多かったこと、基金の取り崩しよりも積立額の方が多かったことなどにより投資活動収支が大きくマイナスとなりました。その結果、基礎的財政収支がマイナスとなっています。今後も、国栖小学校跡地整備事業や定住促進住宅新築事業などの施設整備を行う予定であるためマイナスが続く可能性があります。中長期的にはプラスになるような財政運営が必要となります。

◆ 債務償還可能年数

年数	一般会計等 85.74 年 全体会計 40.88 年 連結会計 11.68 年
計算式	(地方債残高 - 減債基金 - 財政調整基金) ÷ 業務活動収支
コメント	実質債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。実質地方債残高を業務活動収入（税収入や国県補助金など）と業務活動支出（人件費・物件費等・支払利息など）の差で除して求めますが、この収支差によって数字は大きく変動します。しかし、吉野町では今後も、国栖小学校跡地整備事業や定住促進住宅新築事業などのための地方債を借りる予定であるため、債務償還可能年数は長くなると考えられます。

効率性 : 行政サービスは効率的に提供されているか

◆ 住民一人当たり純行政コスト

金額	一般会計等 627 千円 全体会計 951 千円 連結会計 1,071 千円
計算式	純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口
コメント	地方公共団体の全ての行政活動の効率性を測定することができます。この財務書類は発生主義の考え方を取り入れているため、減価償却費など目に見えないコストも含まれ、これまでの決算書よりも正確なコスト計算が行われています。規模のメリットにより人口の多い地方公共団体の方が1人あたりのコストは小さくなる傾向にあります。今後、他の地方公共団体と比較し適正なコストであるか見ていくことが必要です。

◆ 住民一人当たり性質別行政コスト

金額	人件費	補助金等
	一般会計等 138 千円	一般会計等 181 千円
	全体会計 240 千円	全体会計 522 千円
	連結会計 265 千円	連結会計 394 千円
	物件費等（減価償却費を除く）	社会保障給付
	一般会計等 113 千円	一般会計等 37 千円
	全体会計 200 千円	全体会計 37 千円
	連結会計 225 千円	連結会計 251 千円
	減価償却費	
	一般会計等 82 千円	
全体会計 127 千円		
連結会計 134 千円		
計算式	各性質別コスト ÷ 住民基本台帳人口	
コメント	各性質別（人件費、物件費等など）の住民一人当たりの金額を算出することで、「住民一人当たり行政コスト」をより詳細に把握することができます。平成27年度の一般会計等では補助金等・人件費が大きな比重を占めています。補助金等には国民健康保険や後期高齢者医療保険・介護保険への繰出しが含まれています。吉野町では高齢化が進んでいるため、今後も補助金等の割合が増えることが予想されます。	

弾力性 : 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

◆ 行政コスト対税収等比率

比率	一般会計等 113.05% 全体会計 107.11% 連結会計 98.96%
計算式	純行政コスト ÷ (税収等 + 国県等補助金)
コメント	純経常行政コストに対してどれだけが今年度の負担（税収等や国県等補助金）で賄われたかを表しています。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると過去から蓄積した資産が取崩されたか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。つまり、100%を上回るとは経常的な行政コストを今年度の税収等で賄えなかったということです。少子高齢化や人口減少に伴う税収の減少と行政コストの増加は財政状態が厳しいことを示しています。

自律性 : 歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）

◆ 受益者負担比率

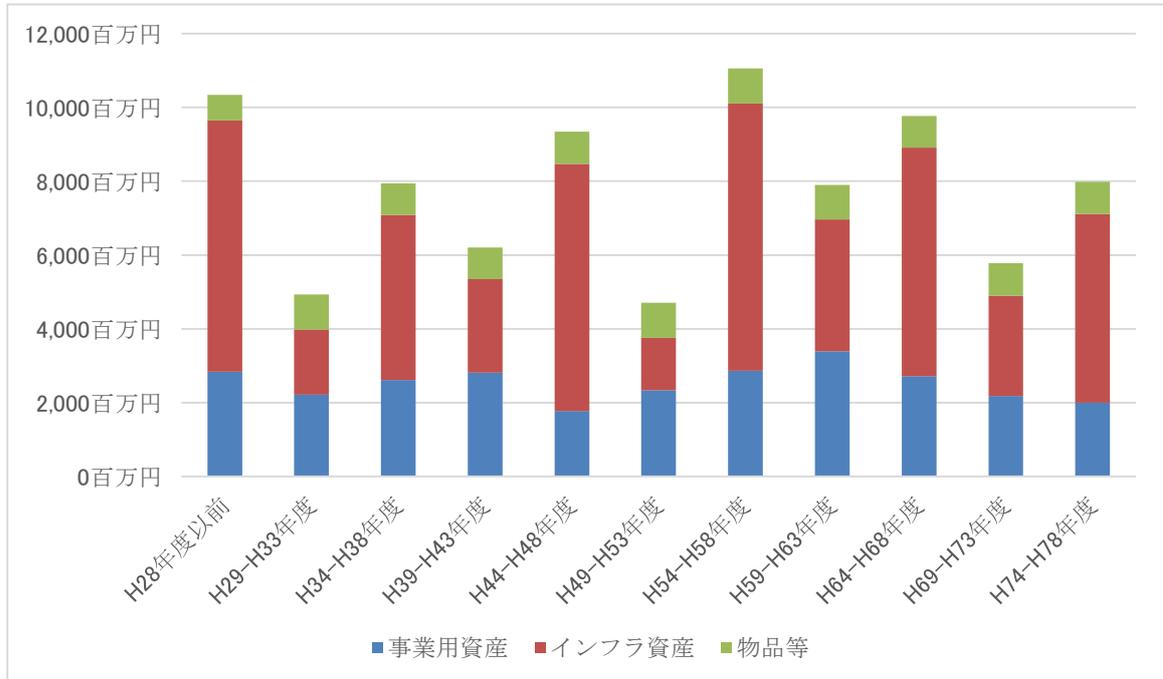
比率	一般会計等 4.84% 全体会計 17.81% 連結会計 18.06%
計算式	経常収益 ÷ 経常費用
コメント	経常収益（使用料・手数料など）を経常費用（人件費・物件費等など）と比較することで行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。一般会計等と全体会計・連結会計で比率に差がある理由は、全体会計・連結会計には病院・上下水道等の使用料・手数料が含まれているためです。病院・上下水道等の公営企業では原則として独立採算制をとっているため、比率が高くなります。一般会計等では行政コスト対税収等比率も合わせて考慮し、受益者負担の増減の可能性を判断する必要があります。

【備考】

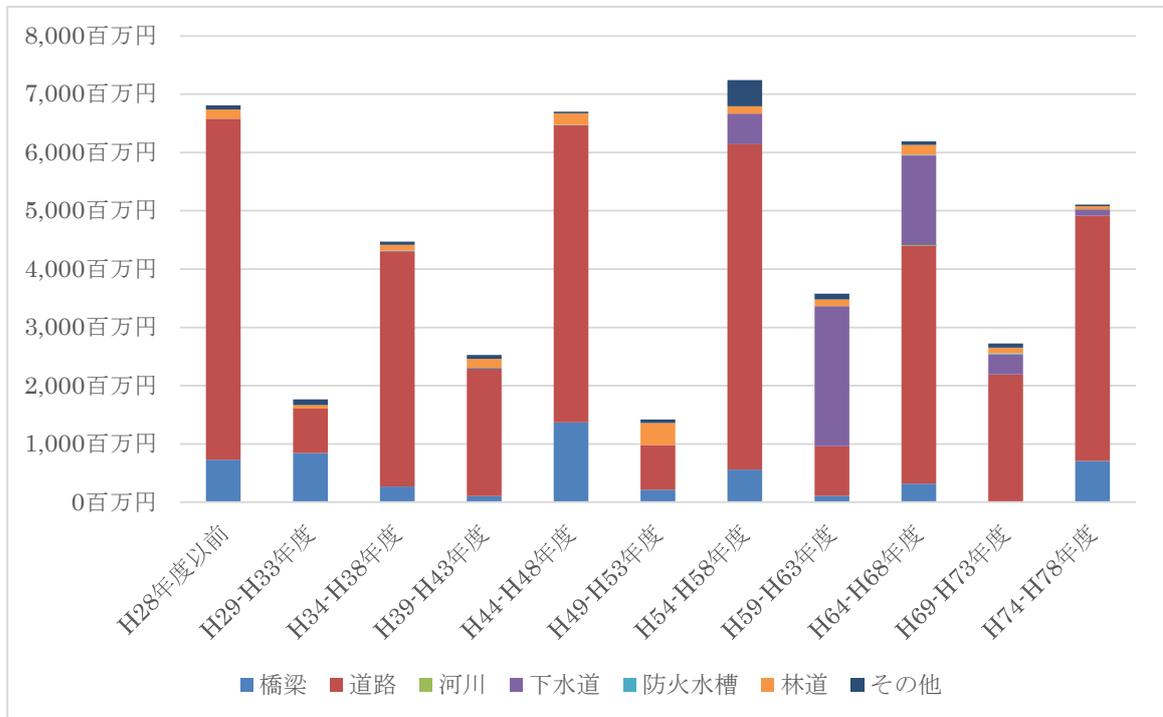
住民一人当たりの額を計算する場合、平成27年度末（平成28年3月31日）の住民基本台帳人口 7,796人 を用いています。

(2) 固定資産台帳分析

◆ 固定資産更新コスト（40年間の年間平均額）



◆ インフラ資産別更新コスト（40年間の年間平均額）



【解説】

財務書類を作成するために整備した固定資産台帳データを活用し、次の①②の条件を前提として、5年ごとに将来の施設更新に必要な額を推計したところ下記のとおりとなりました。なお、この推計には上水道会計・簡易水道会計に属する固定資産は含まれていません。

また、吉野町公共施設等総合管理計画において、インフラ資産などの将来更新費用の推計を算出していますが、推計条件が異なるため一致していません。

①全ての資産を再調達価額で更新する

②耐用年数終了後に施設の更新を行う

前述の通り、有形固定資産減価償却率は一般会計等では71.55%、全体会計では58.97%と高い比率を示していました。公共施設等の老朽化が顕在化していることを示しています。平成29年度から5年間の更新コストは5億円ですが、10億円を超える年代もあります。また更新が必要資産の多くは、町民生活と密接な関係にある道路を中心としたインフラ資産です。少子高齢化・人口減少に直面する吉野町において、最適な施設配置や効率的な資産の管理運営の方法を検討していく必要があります。